

青森県報

号外第七十九号

令和二年
七月十日
(金曜日)

目次

公安格闘会

○令和2年度青森県警察官採用試験(警察官B) 公告……………(職務欄)…

公安委員会

令和2年度青森県警察官採用試験(警察官B) 公告

令和2年度青森県警察官採用試験(警察官B)を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15(職員の任用に関する規則)第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験(警察官B(男性))第1次試験については、千葉県人事委員会、神奈川県警察本部及び警視庁と共同で行うものとする。

令和2年7月10日

青森県警察本部長 村井紀之

1 試験の種類及び程度

種類	区分	採用予定日	程度
	男性		
警察官採用試験(警察官B)	女性		

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

種類	区分	青森県	千葉県	神奈川県	警視庁
	警察官B	男性	36人程度	2人程度	5人程度
	女性	5人程度			

注 警察官B(男性)受験者は、上記都県(青森県を除く。)の中から1都県を第2志望として選択することができる。

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護並びに犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

3 受験資格

(1) 受験資格

試験区分及び程度	実施機関	受験年齢		資格等
		年	齢	
警察官B(男性)学程(高等卒業程度)	青森県	昭和63年4月1日までに生まれた者	平成15年4月1日までに生まれた者	学校教育法による大学(以下「大学」という。)を31日までに卒業し、令和3年3月31日までに(人事委員会承認する者)を含まない。
	千葉県	平成22年4月1日までに生まれた者	昭和63年4月1日までに生まれた者	
警察官B(女性)学程(高等卒業程度)	神奈川県警察	昭和63年4月1日までに生まれた者	昭和63年4月1日までに生まれた者	
警察官B(女性)学程(高等卒業程度)	青森県	昭和63年4月1日までに生まれた者	平成15年4月1日までに生まれた者	

注 受験資格中「人事委員会が同等の資格があると認める者」については、志望する都県で異なるので、それぞれの都県が問合せに応じる。

(2) 受験申込みの時点で次のいずれかに該当する者は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち次のいずれかに該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日時 (開始時刻)	場 所		合 格 発 表 方 法	
		試験地	試験会場	発 表 日	発 表 方 法
第1次試験	9月27日(日) (午前9時15分)	青森市	立青森工業高等学校	10月2日(金) (予定)	【青森県】に書面で合格通知の受取番号、青森県警察署、青森県立中央高等学校、青森市弘前市立青森中学校、青森県立八戸高等学校、青森市立青森警察学校を【青森県以外】にそれぞれ受検する。また、合格者には青森県警察本部、青森県立中央高等学校、青森市弘前市立青森中学校、青森県立八戸高等学校、青森市立青森警察学校にそれぞれ異なる番号を【青森県以外】にそれぞれ受検する。また、合格者には青森県警察本部、青森県立中央高等学校、青森市弘前市立青森中学校、青森県立八戸高等学校、青森市立青森警察学校にそれぞれ異なる番号を【青森県以外】にそれぞれ受検する。
		青森市	立青森工業高等学校		
		青森市	立青森工業高等学校	11月中旬	
		八戸市	青森県立八戸高等学校	11月中旬	
第2次試験	11月下旬	青森市	青森県警察学校	12月上旬	1月上旬 2月上旬
		青森市	青森県警察学校	12月上旬	

5 試験の方法

(1) 試験の種類及び内容

試験	種 日	内 容		
第1次試験	教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う(50題、2時間)。 なお、筆記試験は下記の出題分野から出題する。 【出題分野】社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈		
	適性検査	警察官としての適性について、質問紙法による検査を行う。 一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う(800字以内、1時間)。 (内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価)		
第2次試験	作文試験	警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う。 (姿勢態度、表現力、判断力、積極性等を評価)		
		面接試験	警察官としての適性について、作業検査法による検査を行う。	
		適性検査	警察官として職務遂行上必要な体力について次の4種目の検査を行う。	
		2	体力検査 【右の基準により、行う検査を行う。】	
第3次試験	身体検査	男性 (青森県の場合)	女性	
		20mシラン	折返回数が24回以上	折返回数が14回以上
		立ち幅跳	180cm以上	128cm以上
		上体起こし	30秒間に15回以上	30秒間に9回以上
第4次試験	力	左右平均41kg以上	左右平均24kg以上	
		握力	左右平均41kg以上	左右平均24kg以上
		男性 (青森県の場合)	女性	
第5次試験	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。		
		職務の遂行に支障のないこと。		
第6次試験	覚	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。		
		その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。	
※ 上記項目については、医療機関等において検査した身体検査書の提出を求める(検査料は個人負担となる)。				

注 第2次試験の内容、(2)配点の基準、(3)資格加点及び(4)最終合格者の決定方法は

青森県のものであり、志望する都県により異なる場合があるので、詳しくはそれぞれ都県が問合せに応じる。
 (2) 配点の基準等

第1次試験		第2次試験				合計	
教養試験	適性検査	作文試験	面接試験 (集団)(個別)	適性検査	体力検査		身検査
80	-	80	40 (75(適否)) (100(適否))	適否 (適否)	40 (適否)	適否	255
合計							335

- 注1 表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。
 2 第2次試験で設定された合否基準のいずれかを満たさない場合には、作文試験は採点されない。
 3 体力検査の合否基準では、4種目のうち2種目以上が基準値を満たす必要がある。
 4 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。また、更に各項目(視力・色覚)ごとの基準を満たす必要がある。
 (3) 資格加点
 次の資格を有し、武道加点を申請する場合は、第1次試験の得点に一定点を加点する。
 ○ 柔道(講道館認定) 初段以上
 ○ 剣道(全日本剣道連盟認定) 初段以上
 (4) 最終合格者の決定方法
 最終合格者は、試験の種目ごとに設定している合否基準を全て満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。
 6 受験の手続
 (1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

ダウンロード	青森県警察本部のホームページからダウンロードができる。
配布場所での入手	青森県警察本部受付、県内各警察署、青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各地域民局地域連携部(県内各合同庁舎正面受付)、青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで入手できる。

封筒の表に「警察官B試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、青森県警察本部警務課に請求することにより入手できる。なお、試験案内を2部以上請求する場合は、郵便料金が異なる場合があるため、青森県警察本部警務課に確認する。

- (2) 受験申込方法及び受付期間
 ア インターネットにより申し込む場合

受験申込方法	青森県警察のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力する。なお、具体的な手続方法については、青森県警察のホームページで確認できる。 柔道及び剣道の有役者で加点を申請する場合は、武道役位を証明する書類の写しを郵送又はメールアドレス(C251101@mail.police.pref.aomori.jp)で提出する(試験当日に証明書類の原本を確認する)。
受付期間	7月17日(金)午前8時30分から8月28日(金)午後5時15分までに限り受け付ける。
受験票等の交付	9月11日(金)に青森県警察のホームページに「受験番号一覧表」及び「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までにこれらを必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成する。

注 申込受付期間終了後の試験地や志望都県などの変更は認めない。
 イ 持参又は郵送により申し込む場合

受験申込方法	直接持参	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真に貼る。また、所定の方法により作成した受験票には、住所・氏名を明記の上、これらを青森県警察本部警務課又は最寄りの県内各警察署に提出する。
	郵送	封筒の表に「警察官B試験申込」と朱書きし、直接持参する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入し、簡易書留で青森県警察本部警務課に郵送する。
受付期間	7月17日(金)から9月4日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。)午後5時15分までとする。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。限り受け付ける。	

受験票の交付	受験票は、9月11日(金)に発送する。9月16日(水)までに到着が確認されない場合は、青森県警察本部警務課が問合せに応じる。
--------	--

注 申込受付期間終了後の試験地や志望都県などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

- (1) この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に記載され、各県警察本部長又は警視總監からの請求等に応じて同名簿の中から決定される。
- (2) 採用候補者名簿に記載されても、欠員等の状況から採用されない場合もある。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

8 初任給その他の給与

- (1) 青森県の場合(令和2年4月現在、新卒者の場合)

初任給	手当関係	被服
高校卒 173,400円	6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、養育手当、通勤手当、住居手当等が支給される。	採用と同時に制服、制帽のほか、靴、グローブ、防犯用ジャケット、防犯用ヘルメット、防犯用ヘルメットカバー、防犯用ヘルメットカバー等が支給される。
短大卒 187,100円		

- (2) 青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県で問合せに応じる。

9 採用の時期

- (1) 採用の時期は、令和3年4月1日であるが、青森県以外の都県は令和3年4月1日以降となる。
- (2) 採用後は巡査となり、初任教養を受けるため10か月間警察学校(全寮制)に入校する。

なお、警察学校を卒業後は交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置管理係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類の提示により、青森県警察本部警務課が請求に応じる。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間。土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
青森県の第1次試験不合格者(青森県のみを志望した者)	第1次試験の得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1か月間	青森県警察本部警務課
青森県の第1次試験不合格者(他都県を第2志望とした者)	第1次試験の得点及び順位	3月1日から1か月間	
青森県の第2次試験受験者	第1次試験の得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点及び最終順位	最終合格発表の日から1か月間	

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕
 受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)
 〔受験者本人の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕
 受験者本人の受検票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類(法定代理人自身の運転免許証、旅券等)並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本又は抄本等)

11 昇任

昇任は、公平な昇任試験等により行われ、本人の努力次第で幹部警察官への道が開かれる。

(発行者・発行人) 青森市長島一丁目一番一 号 青森県	(印刷所・販売人) 青森市第二問屋町三丁目一番七 号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価 小口一枚二付十五円
-----------------------------------	---	-----------------------------